

大分県報

令和八年
第七四六号
十月十六日

（金曜日）

目次

公安委員会規則	確認事務の委託の手続等に関する細則の一部改正	一
告 示	区画漁業の免許	一
公安委員会告示	犯罪被害者等早期援助団体に係る規則による犯罪被害者等早期援助団体の代表者の氏名変更	二
公 告	落札者等の公示	二
	契約者等の公示	三
正 誤		
	令和八年十月二日付け大分県報第七四二号に登載の公告（一般競争入札の実施）中の訂正	三

○公安委員会規則

確認事務の委託の手続等に関する細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和八年10月16日

大分県公安委員会委員長 渡 邊 直 二
大分県公安委員会規則第14号

確認事務の委託の手続等に関する細則の一部を改正する規則

確認事務の委託の手続等に関する細則（平成18年大分県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第7号様式（表）、第9号様式、第10号様式、第12号様式、第14号様式及び第15号様式中

本 籍 所	
住 所	〒 - 都道府県 電 話 （ ） - （自宅・携帯）

を

住 所	〒 - 都道府県 電 話 （ ） - （自宅・携帯）
-----	-------------------------------

に改め

る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正前の様式により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

○告 示

大分県告示第四百十三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十九条第一項の規定により、令和八年十月一日付けをもって次のとおり区画漁業を免許したので公示する。

令和八年十月十六日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

海区漁場計画の 公示の際の漁場 計画番号						免許番号		漁業権者の住所及び 氏名又は名称		免許の内容		条件		存続期間	
区第三五四一号						区第三五四一号		大分市府内町三丁目 五番七号 大分県漁業協同組合 代表理事組合長 中根 隆文		令和八年六月十 六日付け大分県 告示第二百五十 四号（以下「告 示」という。） のとおり。		同上		令和五年九 月一日から 令和十年八 月三十一日 まで	
区第四三三四号						区第四三三四号		同右		告示のとおり。		同上		同右	
区第六四〇号						区第六四〇号		同右		告示のとおり。		同上		令和八年十 月一日から 令和十年八 月三十一日 まで	
区第六四一号						区第六四一号		同右		告示のとおり。		同上		同右	
区第三三三四一号						区第三三三四一号		同右		告示のとおり。		同上		同右	
区第四三三四〇号						区第四三三四〇号		同右		告示のとおり。		同上		同右	
〇公安委員会告示															
大分県公安委員会告示第103号															
犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）第3条第1項の規定により、次のとおり犯罪被害者等早期援助団体から事務所の代表者の氏名の変更															
の届出があった。															
令和8年10月16日															
大分県公安委員長 渡 邊 直 二															
1 公益社団法人大分被害者支援センターの代表者の氏名															
変更前 理事長 千 野 博 之															
変更後 理事長 森 脇 安															
2 変更年月日															
令和8年5月30日															
〇公 告															
次のとおり落札者等について公示する。															
令和8年10月16日															
大分県知事 佐 藤 樹 一 郎															
一 落札に係る物品等の名称及び数量															
大分県警察刑事手続デジタル化推進機器等 一式															
契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地															
大分県警察本部刑事部刑事企画課															
大分市大手町三丁目一番一号															
三 落札者を決定した日															
令和8年8月二十八日															
落札者の氏名及び住所															
FLCS株式会社九州支店 支店長 浦 健 一															
福岡県福岡市博多区東比恵三丁目一番二号															
五 落札金額															
百四十七万五千百円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）															
六 契約の相手方を決定した手続															
一般競争入札															
七 一般競争入札の公告をした日															
令和8年六月十六日															
~~~~~															

次のとおり契約者等について公示する。

令和八年十月十六日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 随意契約に係る物品等の名称及び数量

放置駐車違反管理システム用端末等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部交通部交通指導課

大分市大手町三丁目一番一号

三 随意契約の相手方を決定した日

令和八年九月十五日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所

三菱ＨＣキャピタル株式会社九州支店 支店長 木谷 功太郎

福岡県福岡市博多区店屋町一番三十五号

五 随意契約に係る契約金額

百九十三万六千円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第八号に該当

○正誤

令和八年十月二日付け大分県報第七四二号に登載の公告（一般競争入札の実施）中の訂正

ページ	段	行	誤	正
七	上	左から八	令和10年2月28日	令和10年2月29日
九	上	左から八	February 28th, 2028	February 29th, 2028